

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4090600042
法人名	北九州福祉サービス株式会社
事業所名	きたふくグループホーム「自悠の郷」帆柱
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡東区帆柱四丁目1-22 (電話)093-663-9500

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年2月17日	評価確定日	平成21年3月13日

【情報提供票より】(平成21年2月3日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成19年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	9人, 非常勤 3人, 常勤換算 9.2人

## (2) 建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての1階～2階部分
------	----------------------

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000/49,000/51,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)15,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(250,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	- 円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(2月17日現在)

利用者人数	9 名	3 名	女性	6 名	
要介護1	0 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.3 歳	最低	80 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	たつのおとしごクリニック
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「自悠の郷」帆柱は、北九州市八幡東区の手前の高台に位置し、帆柱山の山並みや八幡の街を一望できる環境にある。民家改造型のグループホームであり、全体的に懐かしい雰囲気を感じることができる。玄関・廊下・居間など、民家改造型ならではの家庭的な環境がある。「地域の中で、その人らしく暮らし続けるために、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で認知症の進行を緩和し安心して生きがいを持てる普通の日常生活を送ることができるように支援します」を理念に掲げ、日々、理念を基本に職員が日々の暮らしを支援している。開設後、約2年を迎えようとしているところで、施設長・職員それぞれがこのホームを良いものにしてグループホームのあるべき姿や介護の方法を十分検討し、「自悠の郷」帆柱での入居者本位の豊かな暮らしを実現しようと努力されている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、権利擁護に関する制度の理解と活用、思いや意向の把握、チームでつくる利用者本位の介護計画、重度化や終末期に向けた方針の共有について、今後の取り組みを期待したい項目として挙げられていた。いずれにおいても改善点を明確にし、改善に向けた取り組みを行っている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価については、全職員にその評価内容を伝え、評価結果については内容を検討し、改善に向けて取り組んでいる。全職員が外部評価の意義や目的を理解している。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的に2ヶ月毎に開催している。会議の中で外部評価の内容や結果について伝え、改善項目があれば内容を検討し改善に向けて取り組んでいる。また、運営推進会議は家族の参加が多く、会議で出た意見や要望は議事録にまとめ、月に1回開催するグループホーム会議において職員に周知すべきものは周知を徹底し、検討すべきことについては職員全員で議論し対応している。運営推進会議をケアやサービスの質の向上に役立てている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	家族からの意見や要望については、職員が直接聞いた場合は管理者に報告し記録に残すようにしている。出された意見や要望はミーティングで話し合い、運営に反映していくようにしている。また、ホーム外の相談窓口として、お客様相談室を設け、意見や要望を把握し、運営に反映していく仕組みを整えている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、盆踊りや餅つき・敬老会などの地域の行事に参加している。また、ホームで企画した記念行事や餅つき大会にも近隣の方や家族に参加をいただくなど地域との交流に努めている。町内会が行う古紙回収活動にも参加している。近隣の保育園ともお互いに行き来しあう関係ができていて、地域の方よりグループホームの入居や認知症についての相談を受けるなど地域密着型サービスの役割を果たしている。今後は更に地域へ向けて認知症の理解を育む活動など期待したい。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人生を自由に悠々と過ごし、元気で笑顔のある暮らし」を送ることができるように、これまでの暮らしと同様に住宅地の中にある家で恵まれた自然環境をケアに活かし、普通の暮らしを居心地よく安心して過ごすことができるように支援している。基本理念を「地域の中で、その人らしく暮らし続ける為に、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で認知症の進行を緩和し、安心で生きがいもてる普通の日常生活を送ることができるように支援いたします」と地域密着型サービスの役割を担う、独自の理念をつくりあげている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用には、必ず理念を伝え理解してもらうようにしている。また、理念をホームに掲示している。ミーティングや研修の際には職員全員に周知し、その実践に日々取り組んでいる。運営推進会議などの機会を活かし、家族や地域の方へ理念を説明し、理念を基本に日々のサービスを提供していく取り組みがある。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、盆踊りや餅つき、敬老会などの地域の行事に参加している。また、ホームで企画した記念行事や餅つき大会にも近隣の方や家族に参加をいただくなど地域との交流に努めている。町内会が行う古紙回収活動にも参加している。近隣の保育園ともお互いに行き来しあう関係ができています。地域の方より、グループホームの入居や認知症についての相談を受けるなど地域密着型サービスの役割を果たしている。今後は更に地域へ向けて認知症の理解を育む活動などに期待したい。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価については、全職員にその評価内容を伝え、評価結果については内容を検討し、改善に向けて取り組んでいる。全職員が外部評価の意義や目的を理解している。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月毎に開催している。会議の中で外部評価の内容や結果について伝え、改善項目があれば内容を検討し改善に向けて取り組んでいる。また、運営推進会議は家族の参加が多く、会議で出た意見や要望は議事録にまとめ、月に1回開催するグループホーム会議において職員に周知すべきものは周知を徹底し、検討すべきことについては職員全員で議論し対応している。運営推進会議をケアやサービスの質の向上に役立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターなどから研修の案内をいただいたり情報交換を行い、職員及び家族の方へも情報の提供を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。また、北九州市が派遣する介護相談員を月に1回受け入れており、ケアやサービスの向上に役立てていきたいと考えている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	「高齢者の権利擁護」の研修に参加している。年間の研修計画にとりあげ、権利擁護について職員の意識を高め、制度の理解に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、入居者の生活状況や健康状態についての報告書を作成して郵送もしくは、家族の面会が多いため、その都度、報告書について家族に説明している。また、訪問時に行事などの写真を見ていただいている。金銭管理についても預かり出納簿を作成して詳細を報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望については、職員が直接聞いた場合は管理者に報告し記録に残すようにしている。出された意見や要望はミーティングで話し合い、運営に反映していくようにしている。また、ホーム外の相談窓口として、お客様相談室を設け、意見や要望を把握し、運営に反映していく仕組みを整えている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者・家族への信頼関係を築くために、なじみの職員が対応することが重要と考えており、職員の異動についても認知症ケアに適した人材を配置することを心がけ、異動が生じた場合には、他のなじみの職員がフォローできるように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集・採用については、一概に性別や年齢を採用の判断としていない。職種に合った人材かどうかを見極めて採用している。職員が生き生きと勤務できるように目標評価制度を実施し、半年に1回、個々の目標を設定し評価を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	人権に関する教育については、新人オリエンテーションで実施している。また、現任研修でも取り上げている。接遇マニュアル・人権マニュアルにて入居者の人権尊重の共有意識を高めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	1年間の研修計画を立て実施している。職員の外部研修参加や資格取得のためのバックアップをしている。職員が向上心をもって働き続けるための取り組みとして目標評価制度を実施し、また、毎月の業務報告の中でも、各職員が自分がなすべきこと、目標を明確にし、職員のモチベーションを高めている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	他グループホーム管理者などと運営について相互に相談・情報交換・交流を図るように努めている。また、連絡協議会などにも参加し、ネットワークの拡大に努めている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居の相談の際には、まず生活状態を把握するように努め、見学や体験入居を1～3日程度していただき、十分にコミュニケーションをとり、環境になじんでいただけるように努めている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者・職員ともに共同生活者としての意識をもち、掃除や洗濯・雨戸の開閉など日常生活で行う作業をみんなで一緒に行うようにしている。また、年長者である入居者から生活の技や智恵・季節の行事など、暮らしの経験を活かしていただく場面がもてるように声かけなどを行い、入居者の持つ潜在能力を引き出している。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者や家族、関係者などから聴き取り、アセスメントや介護計画に反映させるようにしている。一人ひとりの思いや暮らし方の希望により本人中心のケア・寄りそったケアができるように心がけている。介護計画の評価の際には、必ず入居者にインタビューを行い、思いや意向を聞き、介護計画に反映させている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者の身体状況や生活状況を正確に把握するための手順を定め、センター方式によるアセスメントを行っている。また、月に1回、ケアについてのミーティングを行い、職員全員で入居者・家族の要望や状態変化を確認し、介護計画の作成を行っている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>特別の変化がなければ、基本的に介護計画の期間は半年としているが、介護度が変わった場合や健康状態・入院など変化があった場合は、随時計画の見直しを行っている。介護計画は一連の過程の中で評価・見直しを行い、継続的に取り組んでいる。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>イベントや行事の際には、法人の他部門からの人員サポートがあり、入居者や家族が安心して楽しめるように支援している。また、入居者や家族の要望には、可能な限り対応できるように家族と一緒に考え、通院や入居の相談など個々の満足度を高めるように取り組んでいる。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>定期的にかかりつけ医にて往診に来ていただき、入居者の健康状況をチェックしている。看護記録も整備され、日常的に職員が配慮すべき点についてのアドバイスをいただいたり連携を図っている。また、歯科についても要望があれば往診に来ていただいている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>重度化や終末期に向けた指針は「重度化した場合における対応に関わる指針」にまとめ、入居者及び家族への説明を行っている。今後は入居者の重度化が予想され、職員の指針の理解を高め、具体的な対応の検討を予定している。終末期における家族の協力も含め、ホームとして段階的にどのように取り組むのか、関係者と話し合い、マニュアルの作成なども期待したい。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>接遇マニュアルなどを参考に研修にて「一人ひとりの尊厳を守る」という配慮や居室への入室時は必ずノックするなどプライバシーへの気配りを徹底している。言葉遣いは基本的には敬語をつかうこととしているが、親しい言葉遣いなど個々に適した使い分けを心がけている。個人情報に関するものは、必ず事務室に保管し管理している。</p>		
24	54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>1日の生活リズムを大事にしながら、食事や掃除など、ある程度決まった時間帯以外は、それぞれ自由に大正琴・競馬・お花など趣味を楽しんでいただけるように取り組んでいる。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者みんなで盛り付けや配膳・片づけをしている。また、入居者の好みを聞き、メニューに取り入れるようにしている。職員も入居者と同席し、会話ははずみ楽しい雰囲気です。</p>		
26	59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴時間は出来る限りゆっくりお湯につかることができるようにしているが、個々の疾病などを考慮している。週3回の入浴は一応決めている。入浴が難しい入居者への対応も工夫し、タイミングよく入浴が楽しめるように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の意思を尊重し、力を発揮してもらいながら、掃除や洗濯物干し・食事の準備などみんなと一緒に、日用品などの買い物や散歩は日課とし、入居者それぞれが役割を担ってもらい、責任をもって取り組んでいただいている。また、気晴らしに車で外出することも多い。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	ホームで必要な日用品の買出しに出かけたり、散歩に出かけるなど日常的に外出している。また、季節に応じて花見に出かけたり、外食にでかけるなど、入居者の希望に応じて出かけている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	現在、居室や玄関に夜間以外はまったく鍵はかけていない。本人に気づかれないように、入居者がどこにいるのかを把握するようにして安全に配慮し、鍵をかけないケアを実践している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年に2回定期的に消防訓練を行い、そのうち1回は消防署の協力により実施し、非常災害時の対応についての説明なども受けている。平成20年6月には、夜間の火事現場を想定し、町内会長の協力を得て実施している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	水分摂取チェック表を作成して、1日に必要な水分量が摂取できているか、出血や口内炎などがいないかのチェックを行っている。食事は栄養士が献立を作成し、食事量を職員が確認し記録している。また、必要に応じて訪問歯科に来ていただいております。また、必要に応じて訪問歯科に来ていただいております。また、必要に応じて訪問歯科に来ていただいております。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	民家改修であり、玄関から廊下など広く、共用スペースを含め全体的に普通の家と同じ雰囲気大切にしている。共用スペースから見える庭や山々の眺望は、四季折々の季節感を感じることができ、普通の暮らしを居心地よく安心して過ごすことができるように工夫がある。また、共用スペースには掘りごたつのある和室があり、ゆったりと過ごすことができる。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には、好みのカーテンや暖簾、家族の写真があり、入居者の使い慣れた筆筒や家族写真などがあり、それぞれが個性的な住まいとなっている。また、民家改修のため、居室それぞれの部屋がゆったりとした造りで、居心地のよい空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			